

## 防災・減災・インフラの老朽化に対応した「防災・安全社会資本整備交付金」の増額を求める意見書

平成24年に発生した中央自動車道・笹子トンネル事故を機に道路やトンネルなどのインフラの老朽化問題が深刻な社会問題として浮き彫りになり、国土交通省が公表した「道路メンテナンス年報」でも、老朽化の実態が明らかになった。

老朽化した社会資本への公共投資は、災害が起こる前に、防災機能の向上に資する事ができ、防災・減災と地域経済の活性化を図ることになる。

国土交通省は、平成24年度の補正予算から、地方自治体の老朽化対策や防災・減災対策支援をするため、費用のおおむね2分の1を補助する「防災・安全社会資本整備交付金」を創設した。

しかし、全国の自治体からの要望額の総額は、平成25年度の約1兆2千億円から年々増加し、平成28年度は約2兆円となったが、交付金の総額は微増にとどまり、当市においても、橋梁の長寿命化及び耐震化、住宅・建築物の耐震補強・耐震改修補助、排水路改修による浸水対策などに対する平成28年度の要望額4億9,153万円に対し、内示額は3億2,937万円と、内示率にして約67%となっている。

よって、国においては、防災・減災対策の公共事業主体である自治体への財政支援策として、速やかに「防災・安全社会資本整備交付金」の抜本的な増額を図ることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月26日

愛知県犬山市議会

議長 堀江正栄

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

財務大臣